

むらたまち

議会だより

お祭り忍者!!(村田幼稚園児 10月8日布袋まつりにて)

- 平成29年9月定例会 … 2
- 平成28年度各種会計決算 … 5
- 決算審査特別委員会 … 9
- ズバリ!町政を問う【一般質問 7人】 … 13 他

Vol.105
2017.11.1.

決算認定など

28 案件を 議決

平成29年 第3回定例会

9月定例会は、5日から15日までの11日間にわたり開催されました。

この定例会には、町長から、条例改正1件、条例を廃止する条例1件、補正予算6件、人事同意1件、報告6件、工事請負契約の締結1件が提出されたほか、各委員会委員の改選、請願1件、議発案意見書2件、特別委員会設置1件が提案されました。

また、平成28年度村田町各種会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し5日間にわたり詳細なる審査を行い、本会議での採決の結果、すべて認定されました。

一般質問は、7人の議員が町の対応や考えを問い質しました。

条 例

■村田町農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例

農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、関係条文を改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例

農村地域工業等導入促進法の一部改正による地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置の削除に伴い、廃止するもの。

【討論なし・原案可決】

補 正 予 算

■平成29年度村田町一般会計補正予算（第3号）

1億858万1千円を追加
歳入においては、平成28年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、主に二丁町堰応急対策に係る経費のほか、その他所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成29年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

1千864万5千円を追加

歳入においては、平成28年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、過年度分療養給付費負担金等の精算に伴う返還金等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成29年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

2千310万4千円を追加
歳入においては、平成28年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、保険給付費等所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成29年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

212万4千円を追加
歳入においては、平成28年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、維持管理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成29年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

136万3千円を追加
歳入においては、平成28年度決算に伴う繰越金等を措置し、歳出においては、維持管理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成29年度村田町工業用水道事業会計補正予算（第1号）

収益的支出及び資本的支出予定額においては、水質計測機器更新に係る所要額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

平成29年度各種会計予算補正額

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	4,973,124	108,581	5,081,705
特別会計	国民健康保険事業	18,645	1,509,659
	介護保険事業	23,104	1,158,233
	公共下水道事業	2,124	406,688
	農業集落排水事業	1,363	34,534
工業用水道事業（収益的支出）	7,749	135	7,884
工業用水道事業（資本的支出）	0	1,242	1,242

人 事

■村田町教育委員会委員の任命同意

住所 村田町大字村田
氏名 桜中 辰則

【全会一致・同意】

報 告

■平成28年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について

■平成28年度村田町財政健全化判断比率の報告について

■平成28年度村田町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

■平成28年度村田町農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について

■平成28年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について

■平成28年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

そ の 他

■工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結について議会の議決を求めるもの

【討論なし・原案可決】

請 願

■宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願書の提出について

【討論なし・採択】

意見書（議発案）

■宮城県国民健康保険運営方針案にかかる意見書の提出について

1 宮城県は、事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること。

2 平成30年度以降も、現在以上に保険料（税）を上げないこと

3 市町村は、他の被用者保険等と比較し低所得の加入者が多いという国民健康保険の構造的な課題により、被保険者の負担を軽減するため、やむなく一般会計からの繰り入れを実施してきた。

今後は財政的責任の主体となる宮城県において、県民への影響を勘案し、市町村における独自権限を侵害しないこ

と。

4 準備が整わないまま拙速な実施はせず、場合によっては延期も検討すること。

5 国に対し、負担感が強い保険料（税）の是正、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を検討するよう求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【討論なし・原案可決】

■全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となつて実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記された。

このことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

【討論なし・原案可決】

委 員 会 設 置

■特別委員会の設置について
名称 教育環境調査特別委員会（22ページ参照）

委員会委員の改選

任期 平成29年9月5日～
平成31年8月27日

教育建設産業 常任委員会		民生総務 常任委員会		議会運営 委員会		審査編集広報議会 特別委員会	
委員長	遠藤 実	委員長	吉野 敏明	委員長	村上 登	委員長	高橋 勝
副委員長	大沼 吉隆	副委員長	大内 敬子	副委員長	吉野 敏明	副委員長	佐藤 正隆
委員	菊地 睦夫	委員	高橋 勝	委員	遠藤 実	委員	菊地 睦夫
委員	鈴木 保博	委員	村上 登	委員	佐藤 洋治	委員	大沼 吉隆
委員	渡辺 元道	委員	佐藤 正隆	委員	斎藤 万之丞	委員	鈴木 保博
委員	佐藤 洋治	委員	斎藤 万之丞	委員	太田 初美	委員	鈴木 保博
委員	太田 初美	委員		委員		委員	大内 敬子

監査委員の決算・財政健全化
判断比率等審査結果報告
【森 健一 代表監査委員】

1 決算審査結果

●総括所見

(1) 財政状況について

平成28年度の一般会計決算の実質収支額は1億6千838万5千231円となり、黒字決算となっている。一方、実質単年度収支については黒字となっているが、基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については赤字決算となっている。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額約10億7千73万円に対し、平成28年度末残高は約9億6千万円となり、1億7百万円（10%）の減となっている。

特に、財政調整基金については、平成29年度一般会計当初予算において既に2億5千万円の繰入金を措置していることから、各種基金の運用には、今後とも十分に注意を払い運用に努められたい。

財政健全化判断比率の、特に実質公債費比率は、指標が採用された年度以降、今年度も減少を継続しており地方債を抑制した財政運営の跡が伺える。

今後、財政健全化の取組を、多様な行政需要に対応しながら

比 率 名	平成28年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	14.3%	25.0%
④将来負担比率	131.9%	350.0%
⑤資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑥資金不足比率(農集排)	—	20.0%
⑦資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工業用水道)	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的に市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

からも揺るぎない形で推進してもらいたい。

(2) 今後の財政運営について

町財政においては、特に町財政の要である自主財源収入が、平成28年度6年振りに20億円台を割り込み、19億8千万円台に落ち込んだことを重く受け止め、町税を中心とする自主財源の拡大確保に知恵をしぼり、積極的な外部資本（企業誘致等）の導入を図る

など、最大限の努力を求める

ものである。

2 財政健全化判断比率等
審査結果

財政健全化判断比率について、特に実質公債費比率は指標が採用された年度以降毎年減少を継続しており、地方債を抑制した財政運営の跡がうかがえる。

今後、財政健全化の取組を多様な行政需要に対応しながら、揺るぎない形で推進してもらいたい。

前年度比11%
下回る

歳出総額 90.3 億円 認定

平成28年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会 計 名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一 般 会 計		5,643,967	5,445,533	30,049	168,385
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,501,367	1,373,967		127,400
	後期高齢者医療	104,701	103,783		918
	介護保険事業	1,138,981	1,087,912	1,182	49,887
	公共下水道事業	404,432	396,941	3,367	4,124
	農業集落排水事業	32,404	30,940		1,464
小 計		8,825,852	8,439,076	34,598	352,178
会 計 名		収入総額	支出総額		収入支出差引額
企 業 会 計	上水道事業（収益的収支）	525,936	435,338		90,598
	上水道事業（資本的収支）	4,473	146,541		△ 142,068
	工業用水道事業（収益的収支）	9,127	7,144		1,983
小 計		539,636	589,023		△49,487
合 計		9,365,388	9,028,099	34,598	302,691

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。

※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

* 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

平成28年度各種会計決算を認定

9月定例会において、平成28年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびにこれらを除く7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成27年度に比べ歳出が10.9%減となっています。平成28年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は90億2千8百9万9千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	災害復旧費ほか
平成28年度 5,445,533千円	1,231,806千円	1,417,332千円	752,731千円	758,412千円	454,087千円	831,165千円
平成27年度 6,370,806千円	1,232,675千円	1,472,624千円	765,631千円	819,867千円	1,348,329千円	731,680千円
平成26年度 6,156,762千円	1,207,703千円	1,413,395千円	810,676千円	786,273千円	1,254,414千円	684,301千円
平成25年度 5,934,436千円	1,210,508千円	1,240,429千円	861,496千円	789,986千円	714,723千円	1,117,294千円
平成24年度 6,033,494千円	1,166,837千円	1,195,211千円	845,181千円	657,472千円	591,693千円	1,577,100千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

平成28年度
一般会計決算

総括質疑

■太田 初美 議員



平成28年度決算の全般的かつ大局的な観点から総括質疑を行う。

財政について

問1 法人町民税と固定資産税が大幅な減となった要因は何か。

答 企業業績が伸び悩み、加えて税率引き下げの影響に伴い減少した。また、土地の地価の下落が要因であると分析している。

問2 厳しい財政運営が求められる中どのような財政改革に取り組んだのか。

答 地方債現在高減少の取り組みを継続した。地方債現在高は、10年前との比較で16億2千万円の減少となった。

学校管理について

問 いじめや不登校など子どもを抱える課題が複雑化している現状を踏まえ、教育相談体制を充実した成果を伺う。

答 指導員配置前は、学校側からの報告で問題を把握していたが、配置後は早期に問題や課題を把握できるようになった。

学校教育環境について

問 学校教育環境の整備について、どのようなロードマップを描いていくのか。

答 教育委員の専門的な観点から本町の中学校のあり方について再度検討頂く。更に財政面を加え総合教育会議の場で年度内に策定する予定。その後、教育施設整備に取り組んで行く。

農業委員会について

問 農地の利用状況調査と遊休農地の利用意向調査結果の課題は何か。

答 農地中間管理事業の利用の回答が3割。

農地を売りたいとの回答が1割。自ら耕作する回答が3割。農地以外の地目にしたいたとの回答が3割という結果であった。

定住対策について

問 石生町営住宅、金谷町営住宅跡地の宅地造成の事業化に向けた、協議内容の進捗を伺う。

答 石生町営住宅の宅地造成事業は、平成30年4月から

の事業着手に向け町営住宅の用途廃止等の手続を行い準備を進めて行く。また、金谷町宅空き地については、後年度の事業着手に向け準備を進めて行く。



老朽化した石生町営住宅

地域福祉センターについて

問 地域福祉センターが平成28年3月に落成したが、町民が期待した施設となったのか。

答 社会福祉協議会、民生児童委員協議会をはじめとする町内の福祉に関わる多くの団体に利用され、大変好評である。1年間の施設全体の利用者数は3千856名となった。

新設された地域福祉センター



上水道事業について

問 人口減少や企業の撤退等により給水量の減少と、老朽化した施設の修繕費が年々増加している。安定した事業経営を維持するために、民間の資金や経営・技術力を活用し新たな経営手法を検討する事にした。進捗状況はどうなっているのか。

答 今後の事業運営計画を想定し、コンセッション方式（注1）や包括的民間委託手法等事業スキームの検討と定量的導入効果といった削減率の検証、リスクに関する検討、企業等への参画意向調査を現在進めている。

（注1）コンセッション方式

自治体が管理者となり、民間企業に運営権を与える方式。

■佐藤 正隆 議員



最近、耳にする町の経営会議と庁議との関連について

決算審査を進めて来てぶつかった疑問だが、町の予算・決算などの大本は誰がどこでどう決めるのだろうかと思っています。

このごろ何度か聞くようになった経営会議なる組織。その会議の性格と権限、会議の傍聴と議事録の閲覧は可能か。

全課長が参加して月一で行う庁議の上に新設（平成23年11月）された上位組織だとの位置づけは、経営会議で審議したことを庁議に諮るのではなく下達する決まりですか。

が主催し、以下に副町長、教育長、会計管理者、総務課長、企画財政課長の六人で構成する審議機関です。必要なら関係課長を出席させます。

執行権を持つ町長が町政の方針や施策を定め執行するのに様々な視点からの意見や検討を必要とした時に開催されます。行政内部の組織という位置づけで公開性は考えていません。

追質問

「様々の視点からの意見を聞く」というのだから、身内の集いのような付度会議では役に立たない。その権能からして私は庁議の方が上にあるべきだと思います。

町政経営の重要な重役会議なのだとしたら会議そのものを含めて改善を検討すべきだと思います。結果は後にお聞かせください。

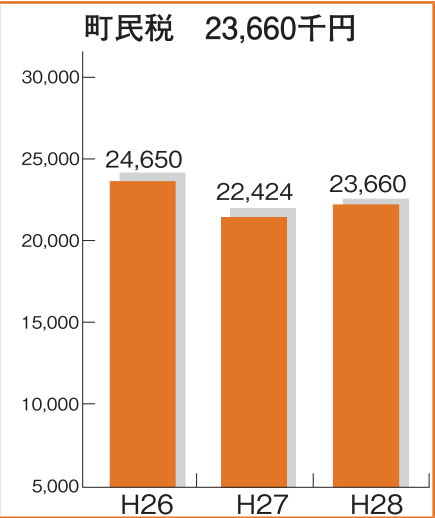
総務課長答弁

本町の経営会議等の設置及び運営に関する規定（訓令）では経営会議は町政の重要方針、重要施策について、町長

税金など滞納額 滞納総額約1億3千3百万円 前年度比約7.2%の減

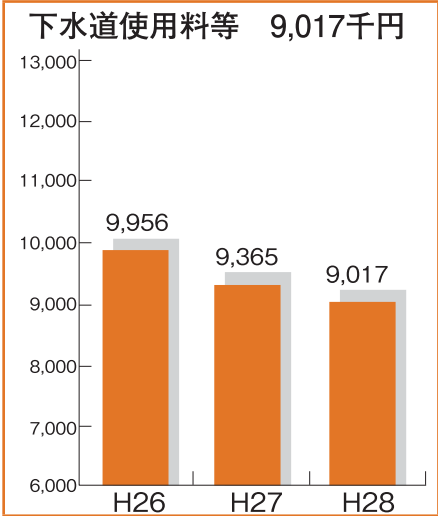
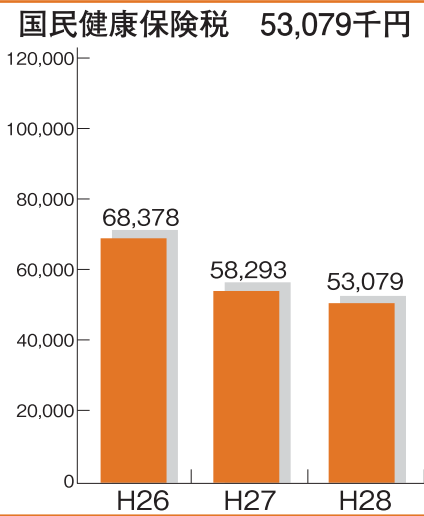
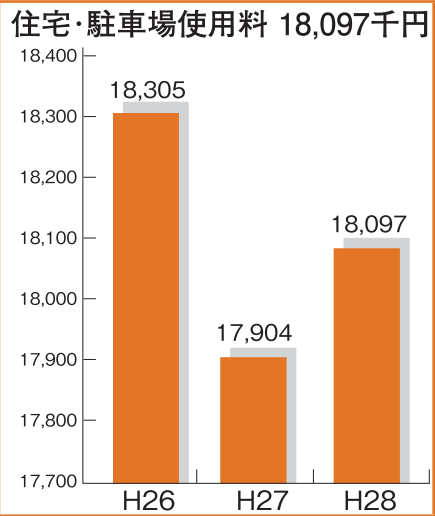
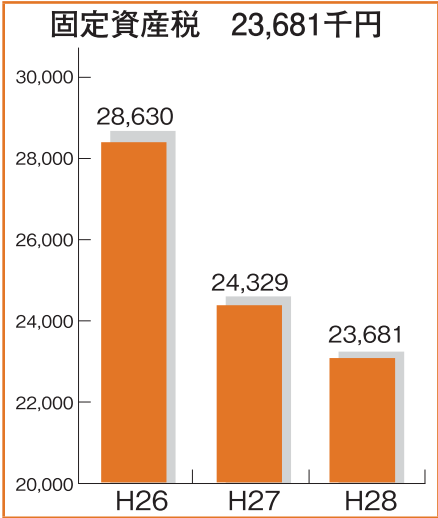
約1,029万円の大減

平成28年度決算滞納額における主な項目の推移



会計別滞納額の状況 (単位: 千円)

会 計 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	74,530	72,174	68,264
国民健康保険	68,378	58,293	53,079
後期高齢者医療	663	625	316
介護保険	2,620	2,447	1,961
公共下水道	9,956	9,365	9,017
農業集落排水	201	183	163
滞納額合計	156,348	143,087	132,800



地方債現在高の状況

【単位: 千円】

会 計 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	7,284,372	7,353,270	7,028,990
公共下水道	2,860,652	2,718,986	2,569,622
農業集落排水	209,765	190,042	169,748
上水道	878,166	762,364	646,805
合 計	11,232,955	11,024,662	10,415,165

対前年度増減額 △ 965,815 △ 656,488 △ 609,497

基金現在高の状況

【単位: 千円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	655,519	554,130	476,451
減債基金	105,471	105,498	105,510
国民健康保険事業 財政調整基金	209,885	208,167	162,056
介護保険事業 財政調整基金	31,401	37,996	45,213
その他特定目的基金	328,906	134,748	138,915
土地開発基金	25,192	30,198	35,202
合 計	1,356,374	1,070,737	963,347

対前年度増減額 △ 168,709 △ 584,117 △ 107,390

決算審査特別委員会

9月7日～15日

平成28年度の村田町各種会計決算にあたり、9月7日に決算審査特別委員会を設置してその審査を付託することを決め、委員長に遠藤実議員を、副委員長に大沼吉隆議員を選出しました。

9月7日から15日まで現地調査を含めて慎重に審査した結果、平成28年度村田町各種会計決算は、認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。



審査結果報告をする

遠藤実委員長

質疑

一般会計決算

総務費

問 財政運営について、平成28年度一般会計15%の減、歳入、法人、町民税で16・6%の減、全体として2・7%の減になったが、どのように捉えているのか。

答 個人町民税については前年度と比較して増加傾向にあるが、法人税については、円高などを背景に税率引き上げ等の影響や、土地価格の下落傾向などの状況から全体的に税収が減ったと思われる。

問 全体の町民税が5千万円以上減少している。大切な町税を上向きにする対策はないのか。

答 現在人口減少等により難しい状況ではあるが、滞納繰越金等の縮減を図りながら、徴収、税収の確保に努めていく。

問 区長の報酬について
の考えは。

答 報酬に関する条例があり、年間約2千万円の報酬を、21人の区長で割り世帯割の多い地区で年間

100万円、それ以外は90万円前後になる。今後の報酬については内部で検討していく。

問 デマンドタクシーの中核病院までの乗り入れは今後何年ぐらいで実現するものなのか。

答 村田町の要望が一番強いが、他市町とは足並みがそろわない状況である。利便性に寄与する方法があるか並行して進めたい。

問 インターネットの議会中継を公民館や各地域の集会所等で閲覧できるのか。

答 インターネットの環境が整えば、パソコンで自宅でも閲覧できるが、現在は公民館や集会所に行けば見られるという環境の状態ではない。



問 まちづくり懇談会について、町全体の出席人数は177人だが多いのか、少ないのかどのように解釈すればいいのか。

答 全体で20カ所、少ない所で8人、多い所で10人、決して多くはないが特に働き盛りの女性の参加が少ないので、今後改善していく。

問 行政に対する関心の度合いには、魅力ある行政にするために関心をもってもらうのにはどう思うのか。

答 魅力ある行政をつくるためには各種懇談会を開催し様々な方々の意見を取り入れて行政内部で検討をしていきたい。

問 指定金融機関が変更され新たに費用負担162万円、費用対効果の評価は。

答 適切な費用対効果を検証した上で入札行為に及んだ、後日検証して機会があれば報告する。

問 財政調整基金の残高は、年間予算約50億円に対して2億円足らずとはどういうことなのか。

答 基準財政規模の中で10%ぐらいの蓄えと言われている。歳入歳出で努力し執行する。

民生費

問 福祉センターの年間利用者数は220団体、3千856人であったが、有料での利用者の内訳は。

答 会議室は1時間当たり1千円で2万3千円の利用と、憩いの場は1時間500円で9千円となり、合計3万2千円の収入である。

問 保育所の待機児童は現在何人いるのか。

答 1歳児の待機はゼロ、2歳児は4人、4歳児については村田町内の幼稚園へ入所した。

衛生費

問 健康診断の受診率が前年度と比較して下がっているが見解は。

答 今まで受診をしない人への対策ということ、受診しやすい環境体制づくりとして夜間や休日、さらに個別検診の体制に力を入れている。

問 環境衛生組合の連合会に町から20万円補助し、各家庭から200円徴収している。その活動内容は。

答 主に地域のゴミ集積所の清掃活動と集積箱の故障修理・修繕、動物からの被害防止に防鳥ネットを購入し配布している。実際の修繕については一般会計で対応している。

問 集積所の未収集の家庭ゴミについて、1週間も2週間もそのまま注意書きをして置いておく、その状態でもいいのか。

答 収集範囲が広く収集箇所も年々増えている。未収集のゴミは分別されていない物が主であり、分別されないゴミは収集されないことを理解していただきたい。

問 朝のひとほき運動は町の広報車で広報するべき。地域により違いはあるが、意識を持って体制をとるべきではないか。

答 参加要請は年2回、4月と11月である。ゴミの収集と清掃は協働のまちづくりの一番最たる事業ではないかと意識している。

農林水産業

問 後継者がなく農地を放棄するというケースはどのくらいあるのか。

答 範囲内でのケースはない。相続関係では土地所有者が村田町民でも子どもは他県に行き、親戚に相続の相談はしている。

問 解体処理場にイノシシを持ち込んだ場合、基本的には誰が処分するのか。

答 白石・蔵王・川崎、3つの自治体で稼働している。村田町は平成28年度195頭捕獲した。イノシシを食べる文化がないので持ち込めばさばいて、清掃まですることになっている。

労働費

問 失業者対策の中で、民間企業のジェイデバイス撤退後の状況は。

答 今年6月に全て撤退する予定であったが、10月まで工場は稼働する。11月に設備等を運び出し、12月末で整理すると聞いている。詳細な説明は11月になる。

問 シルバー人材センターの事務所が狭い。今後事務所はどこにするのか考えはあるのか。

答 町とシルバー人材センターが連携し協議することは当然認識している。今後協議しながらいい方向に向かいたいと思っている。

土木費

問 松山寺線、ようやく先が見えてきたが、最終的にはどの年度で完成するのか。

答 本年度中に舗装まで完了して、すべて事業を完成させたいと考えている。



問 河川愛護事業の草刈りは、のり面箇所を基本的にやっているが、地区によって違うことを聞いている。町としてどう伝えているのか。

答 基本的にはのり面、河床もお願いしているが、作業時間が原則5時から7時までで、河床については危険な箇所もあるので区長の判断に任せている。支障がある場合は大河原土木事務所と協議し対応する。

消防費

問 消防団員の募集活動で、昨年の入団者数は。

答 入団者は11名である。

問 消防団の人数、定数、充足率、282人に対して248人、88・6%。

1台のポンプ車で最低4名から5名、1回の火災で必要だ。出勤率を勘案すると50%で半分になり、消火活動に支障をきたす。団員の入団についてどのように取り組むのか。

答 団員は自営業や農業の方は減っている。勤務体制は町外勤務や3交代勤務となり、確保が難しい、班編成や統合する時期は来

ると思うが現在、地域愛や誇りを持って班長中心に団員活動に取り組んでいるのが現状である。



問 Jアラートが全国放送されたが、避難所の公民館は開放されなかった。開放についてどう思うのか。

答 施設の管理者と速やかに連携して避難所を開設するが、今回は特別ケースなので開設までの対応はとらなかった。

教育費

問 町内の図書室のすべての本の購入費は年間いくらになるのか。

答 図書とビデオソフト合わせて35万円になる。

問 伝統的建造物群保存地区だけでなく町内に

は文化財がたくさんある。町内全体でこれらを含めて考えるべきでは。

答 町内には、各地区に文化財が指定されている。文化財整備と活用方法について今後検討する。

問 いじめの問題はどこにでもある。対応をどう指導しているのか。

答 校長からすべて文書による報告があり、その時点でどんな対応をするのか確認し、保護者の不信をかわないよう努力をして、県教育委員会に報告している。

決算審査特別委員会
委員による現地調査

決算審査特別委員会最終日の9月15日、委員が現地調査を行いました。
今回の現地調査箇所は、大字足立地区の町道松山寺線と、西足立岩倉の災害復旧現場の2か所で、工事の進捗状況や災害の復旧状況について確認しました。

西足立岩倉の災害復旧現場



工事中の町道松山寺線



平成28年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 昨年度決算に比べ、歳入で約10億円の減額となったことから、歳入における町税を中心とした自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の削減を図り、更なる財政の健全化に努めること。
2. Jアラート等を含め、緊急時における防災情報伝達体制の充実に努めること。
3. 協働のまちづくりにつながる、住民懇談会の開催方法、あり方について検討するとともに地域の声を政策に反映させるよう努めること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 遠藤 実



1 村田町上下水道事業経営戦略について 2 村田保育所の老朽化と保育士の 環境改善について

高橋 勝 議員

1. 村田町上下水道事業
経営戦略について

宮城県は、県営の上水道の3事業を一体でコンセッション方式（施設の所有権は宮城県に残して、運営権だけを民間に委ねていく方針）を市町村への展開も視野に入れ、全量を広域水道から受水している6市町村を対象とするとしており、本町もこの対象に入っていると理解している。

質問1 施設等の所有権は町が有し、運営権は民間に委ねるものと理解するが、将来にわたって、安定的に事業を継続できるものなのか伺う。

町長答弁

公共サービスの提供に民間が参画することにより、サービスの維持、財政負担の軽減、効率化と経営の健全化に向けた検証を進めており、安定した事業を前提としている。

質問2 経営的な困難を打開し、水道事業としての公共性、安全な水を安定的に、安価に供給できることを望んでいる。

水道料金等の決定権は町当局なのか、運営権者なのか。

町長答弁

議会の議決に基づき決定する。

民間委託にはコンセッション方式や包括的民間委託方式があり、いずれも料金についてはこれまで通りである。



業者も含まれるのか。

町長答弁

地元業者の参入を考慮したいと考えている。

質問4 水道事業に携わる町職員の確保や技術力、ノウハウの蓄積こそ本町に求められると思われるが、町長の見解は。

町長答弁

水道事業に関する各種講習会や研修会へ職員を派遣し、技術力の維持に努め、マネジメントに精通した職員を確保したいと考えている。

本町の水道事業は、給水に要する各施設・ポンプ機器や水質管理・点検管理に係るメンテナンス業務は、専門の業者に委託し、水道事業全般のマネジメントについては、行政の職務で行っている。

2. 村田保育所の老朽化と保育士の環境改善について

質問1 保育所のホール

の天井・屋根の外装等、現施設の修繕時期と思われるが、町長の考えは。

町長答弁

現在建物において緊急な修繕を要する箇所は出ていない。

経年劣化や今後の用途に対応した補修・改修を実施したい。

質問2 全体的な面積から拡張が無理であれば、待機児童解消も含めて土地取得等も検討しなければならぬのではないかと。

町長答弁

事務室の改修により、保育スペースを拡張して、保育を必要としている子供たちの受け入れを優先した。

就学前児童の教育・福祉施設の総合的な整備計画の中で、現在の保育施設の今後の方向性を確立したうえで対応したい。



1 幹線道路網の整備等について 2 農作物被害対策制度見直しについて

遠藤 実 議員

1 幹線道路網の整備等について

質問 本町を取り巻く幹線道路の整備は北部エリアを中心に進められているが、南部エリアである都市計画道路沼辺足立幹線の中原地区への南進ルート

の整備や東北自動車道に架かる狭隘な西原跨道橋の拡幅整備について、今後どのように進めようとしているのか町長の考えを伺う。

町長答弁

平成30年度より町道関場線を事業に着手する

町道高田関場線の中原地区への先線を優先とする

南進ルートの整備

中原地区への南進ルートの整備は亘理大河原川崎線の狭隘な元関場橋、前後の線形不良の除去につながる県道のバイパス

的機能を有する幹線道路を整備する事業です。宮城県との協議で優先順位2に位置付けられ、県の支援、共同施工が有益となる事業と捉えている。

町道高田関場線

既成区間の暫定供用開始に向け平成30年度より町道関場線の狭隘区間解消の事業に着手する。

西原跨道橋の整備

県や関係機関等と協議を重ね道路網整備に最も経済的かつ合理的な事業手法及び着手時期を選定していく。



町道関場線の狭隘区間

追質問 未来に希望が持

てる農業基盤整備の機運が各地で盛り上がりつつあり、中原地区への南進ルートと関場地内でのほ場整備の進行と併せ道路整備の方向性を具体的に計画すべきと思うがいかがか伺う。

町長答弁

町内では場整備に関する勉強会を進めているが関場地区は一番進んでいる。村田町の基盤整備の将来に関わる重要な事項でもあり、これから地域ビジョンを作成しますので今後の道路計画と地域の農業ビジョン計画とを両方合わせた形で地域計画を作成していく。

道路を造ることによる用途指定や農振との整合性を図り将来の利活用を含めた計画を来年度から進めていく。

2 農作物被害対策制度見直しについて

質問 農作物等の被害は

増大し、農業生産活動の阻害要因となり、生産意欲の減退や耕作放棄地の増大につながっている。

今後の器材購入費助成制度の限度額見直しと、集落や地域での防除体制への支援等について町長の考えを伺う。

町長答弁

近隣市町の状況を勘案し制度見直しを検討する。

今後、これまで（器材購入費の2分の1補助10万円限度や3分の1補助5万円限度）の助成制度に加え、複数の農業者が共同で防除対策を実施する場合に要する経費の支援、地域全体を電気柵等で囲って獣害対策を行う場合、地域協議会の設置が必要となり、地域での取り組みが整えられるよう支援していく。農作物被害対策制度の拡大を検討していく。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 町の検診に胃がんの原因となる ピロリ菌検査費用の助成について 2 ひとり暮らしの高齢者対策について

菊地 睦夫 議員

1. 町の検診に胃がんの原因となるピロリ菌検査費用の助成について

質問

本町で行われている胃がんの検診は、胃部レントゲン撮影であり、これはバリウムを飲んでの造影検査で、がんの発見には有効ですが、ピロリ菌発見には至らない訳です。

しかも、国立がんセンター調べによると、40歳以上の日本人の約7割がピロリ菌に感染しており、胃がんの大半はピロリ菌による感染症が原因であると言われております。

平成25年5月初旬に開催された、第85回日本消化器内視鏡学会総会において、北海道大学大学院医学研究科、ガン予防内科の浅香正博教授は、ヘリコバクター・ピロリ菌の除菌により胃がんの発生を抑制することが明らかになったと話をされておりました。

そこで、本町で行っている各種検診の中に、胃がん検診と併せて、ピロリ菌の検診を追加し、検査費用を助成して町民の胃がん防止を促進すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

町長答弁

本町では、「町民がともに支え合い、生涯にわたり健やかで生き生きと暮らせる（元気なまち村田）」を基本理念として「がん」の早期発見と重症化予防の取り組みとして「がん検診」を実施し国で示しているガイドラインに基づき、バリウムによる胃部のエックス線検査を実施しており、ピロリ菌の検査は、ピロリ菌が胃がん発症にかかわる要因の1つとして考えられています。住民検診で胃がん検診にピロリ菌検査を追加することについては国の動向も見ながら今後検討していき

いと考えております。



2. 一人暮らしの高齢者対策について

質問

現在本町での一人暮らしの高齢者の方々は何人ですか。そしてその方々にはどの様に対応をしているのかを伺います。

町長答弁

本年3月末で437人です。

病気等により日常生活上注意を要する状態にある方に対しての「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業」、「食事サービス事業」等による安否確認や緊急時に救急搬送が円滑に行われるよ

う「救急安心カード」配付事業」など、ひとり暮らしの高齢者の方が安心して生活できるよう支援しております。

また、高齢者の見守りに関する協定をいくつかの事業所にお願いをしており、今後も民生委員、行政區長、地域包括支援センターが連携し、見守り支えていきます。





おもいやり政策について

大内 敬子 議員

おもいやり政策について

平成29年度も2分の1を過ぎようとしているが、町長の政策方針に対する思いやりはどうであったか。

質問1 高齢者に対して

5月より谷山温泉健康入浴券の交付を開始したことは、高齢者にとって大変温かい思いやりである。しかし、入浴券の交付は役場に出向き70歳以上であると確認できる身分証明書を提出する必要がある。また割引額が200円だけなら交付してもらわなくともよいとあきらめる高齢者が多いのではないか。

入浴券利用者状況はどのようになっているか。また、配付方法の改善、割引額の増額はできないものか。

町長答弁

入浴券申請者は42名、そのうち利用者は延べ74名である。また、入浴券の交付は本人確認できれ

ばすぐ発行可能である。

割引額増額については、事業開始して間もないことから、もう少し推移を見守り、今後必要な検討を行っていききたい。



追質問

町が割引額200円を負担しているというが、結局入湯税として150円戻ってくるので、町の負担は差引たったの50円である。高齢者には運転できない方もおり、他町のように町民全員に入浴料を割引すれば家族と来ることできる。ここまでするのが本当の思いやりではないか。

町長答弁

今後利用者の声を反映できればと思う。そのつど、必要な検討を行いたい。

質問2 子育て支援について

町長は施政方針において、「子どもたちの声ひびき、元気な笑顔が集うまち（中略）の実現にむけてまい進してまいります」と明言されているが、今年度はどのような具体策をされたのか。

町長答弁

子ども医療費について、4月から助成対象年齢を18歳まで引き上げるとともに所得制限を廃止した。また、「第3子以降小学校入学祝金支給事業」を新たに実施し、小学校に入学した第3子以降の児童を養育している保護者に対し、児童一人につき3万円を支給した。

質問3 町道、農道の舗装について

車で町内を走行していると、至る所に舗装の亀裂や段差があり驚いた。特に段差や亀裂が多くみられたのが、農道千塚竹の内線、仙南東部広域農道、町道寄井線、西町薄木線、菅生姥ヶ懐線である。早めに舗装を新しくし、事故を未然に防ぐよう講ずるべきである。

町長答弁

町道については、来年度から、大型車の交通量や路面の損傷状況を改めて調査した上で、国の「防災・安全社会資本整備総合交付金事業」を活用し、年次計画により舗装の新設を予定している。農道は、現在国の補助事業の活用が難しいため、舗装の損傷箇所の状況に応じた補修工法により適時、町単独事業で対応していく。

ズバリ町政を問う

一般質問



- 1 本年産米の作付け及び稲作の生育状況について
- 2 ほ場整備の取組みについて
- 3 28年度一般会計決算認定を踏まえた、今後の財政運営について

大沼吉隆 議員

1. 29年産米の作付け及び稲作の生育状況について

質問 作付け目標面積520ヘクタールに対し、目標を達成されたのか伺う。

また、今年の稲の生育状況について、県の発表によると8月以降、低温少照と雨が多く、登熟促進といもち病への警戒と対策が必要とのことだが、本町としての対応について伺う。



収量が気になる収穫作業

町長答弁

作付け状況については、現在集計作業の最終段階に入っており、作付け目標の520ヘクタールを達成する見込みとなっている。

また、稲の生育については、いもち病の発生が町内2か所のは場で確認されたが、それ以上の拡大には至っていない。

米の作況は「やや良」となっており、天候の推移に応じ適切な収穫指導を行う。

2. ほ場整備の取組み状況について

質問 現在、各地区での話し合いの場の構築を進めていると聞いているが、その状況と今後の取組みの課題について伺う。

町長答弁

今年度に入り8月末まで、ほ場整備事業を理解するための勉強会を、概ね全行政区で開催した。事業採択には100%の地権者の同意が必要となるため、町全体の盛り上がりを図るとともに、関係機関と連携を図りながら最大限支援をしてま

いりたい。



ほ場整備後作付けされた稲作

3. 28年度一般会計決算認定を踏まえた、今後の財政運営と見通しについて

質問 29年度以降の町内主要幹線道路の改良整備に当たって、起債を当て込んだ場合における財政状況の見通しを伺う。

また、町道高田関場線及び町道関場線の整備への取組み状況について伺う。

町長答弁

町の財政見通しは、不確実性を含んでおり、少

しでも確実な将来推計の見通しを捉え財政運営を進めていきたいと考える。

追質問 町道高田関場線からの町道関場線への乗入れの実現性について伺う。

建設課長答弁

30年度において、町道高田関場線既成区間からの町道関場線への乗り入れを、二工区に分け進めていけると考えている。



望まれる町道関場線への乗入れ



竹の内運動から見えてきた基礎的自治体 村田町の現実とその将来について

佐藤 正隆 議員

このところ連続で竹の内産廃問題をテーマにした一般質問を続けてきて、その底流には本町の自治後進性が大きく横たわっていると感じています。

自治の先進町には、そもそも竹の内事件のような事案が発生することもないし、起きてもその処理に何十年もかかるような混乱を伴うことなどないに違いありません。

町の自治行為は隣町などに比べるまでもなく稚拙で底が浅いと思います。歴史的な背景、地形的な制約など、数々の要因が考えられますが、この議場にいる私たちと違って町民は全て居住地選択の自由を持っています。

ここに居て、この先を創っていかねばならない私たちは、その町民のために、具体的にどう過ごし何を改善して行かねばならないか所信をお聞かせください。

町に蔓延して、私たちの先を塞ぐ、取るに足らないセクト主義を廃して、地域全部に陽を当てるには、先に実らなかつた合併計画をいま流に練り直して町民に提示すべきだと思いますがいかがですか。

町の良さに気付いて、矜持をもって村田地域の住民ですと胸を張れる日を迎えるには、先に問うた合併推進が最も有効な方策です。

近代市民社会への門戸を閉じて「村田スタンダード」に閉じこもるの図であってはならないと思います。

まだ、手の届くところに、一歩進んだコンパクトな近郷型市民社会が開けています。そこそが本町の進むべき道だと思ふのですが、3期め半ばを過ぎた首長として、そこまでの展望をお持ちではありませんか。

いま、町長に見えてくる来し方と行く末の展望

をお聞かせください。

追質

ズバリ言えば町民の町への定着率が低いのはあの前近代的な選挙の仕方が大きな原因、あの激烈な選挙に堪えられず町を出たこの話もよく言われますが聞こえていませんか。

町長答弁

町民との協働の町づくりを推し進めます。

まず、激烈に過ぎる選挙について、私は聞いたことがありません。

そして、町民は全て居住地選択の自由を有しています。

高度経済成長期以前は土地の共同体意識で地域社会が営まれてきたが、その後は、生活手段の多くを他から調達、購入するような意識から町の自治行政に依存度が高まってきた、政策理念を市民の経済中心の発展から市民が参加する、市民の潜在エネルギーを顕在化させる条件の整備、手段の提供に努めること、行政と市民の「協働のまちづくり」を進めています。

合併については、対等合併である限り、現自治体を廃止し新たな自治体の誕生を図るのですから、自治体の根本的な仕組みの転換で、今の人間生活の根源的な共同体意識がどうなっていくかを見極めていく必要があると思います。

自治体行政には必ず境界が存在します。物理的な境界、住民のこころの境界、住民の意識が多様化する中それらの差があまり拡大しないよう、協働のまちづくりを通じて培われた施策を展開していくことが求められています。

ズバリ町政を問う

一般質問



「まちづくり会社」村田町の 賑わい創出に期待

太田 初美 議員

まちづくり会社について

本町では2001年以降、人口減少が続いている。また、企業の撤退や雇用の減、商業は後継者難や高齢化などで商店会の賑わいが低迷している。

町では、来る人口減少時代においても活力ある地域運営が行える、農商観連携からの交流・観光人口増や定住人口増の基盤を整えることを目的に、「まちづくり会社」を設立し町内産業の活性化と町の賑わいを創出する、しごと・交流創出事業を推し進めてきた。

特に2014年度から町内の民間事業者や各種団体と、まちづくりにおける課題分析や必要とされる活動組織体のあり方について意見交換を実施し、多様な分野に従事するメンバーで「パワフル村田まちづくり推進協議会」を組織。

2016年度は「まち

づくり会社」の設立準備期間として村田町の活性化に必要な事業の検討をとおして、まちづくり会社の事業構想や設立後の住民との関わり等の意識調査を実施した外、出資者や事業連携企業を調整し、まちづくり会社の設立に取り組み、2017年4月11日に「株式会社まちづくり村田」が設立された。

まちづくり会社は、民間の経営能力を最大限に生かし、官には出来ないスピード感をもって、町の活性化に向けた施策に取り組んで行くことが期待される。

まちづくり会社が設立し、6カ月を迎えようとしている、会社のあり方について問う。



問1 6月定例会で、本年度の村田町一般会計補正予算が提案され予算の一部、まちづくり会社への出資金250万円が減額修正となった。

町では2分の1以上の持株が無いと業務委託が出来なくなるが、どのような委託業務を検討しているのか。委託内容の詳細と、今後の会社の姿をどのように描いているのか。

町長答弁

まちづくり会社設立以来、町並みを活かした事業を行いながら地域の方々の協力を得て、地域と

共に歩む会社としてスタートを切った。委託事業は、地場産品の商品開発支援や空家データベースを基に定住移住に関する相談事業である。将来像として、起業支援、定住移住サポート、観光・農業等地域の生業の底上げに繋がる会社を目指したい。

問2 町が委託業務を進めていく上で、まちづくり会社に対する2分の1以上の出資金について、どのような方策で提案すると検討しているのか。

町長答弁

資本金総額620万円の内、他の出資者からの出資分420万円から120万円分を取得する事で、町の出資割合の2分の1を確保できる。その取得分の120万円の予算を提案させていただくことを考えている。

～ 先進地を視察し本町の町政に活かします ～

産業建設教育常任委員会 行政視察研修 議員レポート

産業建設教育常任委員会委員長 遠 藤 実

【視察研修地】

① 兵庫県多可町

ラベンダーパーク多可

② 兵庫県加西市

農事組合法人

玉野町営農組合

③ 岡山県真庭市

真庭バイオマス発電

株式会社

【研修期日】

7月19日～20日

【視察者】

産業建設教育常任委員会委員6人
議会事務局職員2人



【視察結果】

① ラベンダーパーク多可

ラベンダーの栽培等や事業推進に当たり、将来展望（夢）を持った施策の推進、また交流人口増への対策が強く感じられた。

本町のまちづくりや将来に向かつての施策は、遊休農地の集落との活用や地場産品の栽培等地域が潤うような活性化策を、地域と行政が一体となり進める必要がある。



ラベンダー蒸留タンク

② 農事組合法人
玉野町営農組合



法人化に当たって、地域内住民の合意形成が重要な部分を占めており、細かな数値のもと説明を進めており、将来ビジョンの住民合意が図られていると感じられた。

また、村がまとまり、村の農地が守られるとともに、儲かる農業へと進んでいる。本町において、これから本腰を入れ法人化の組織化とほ場整備を一体的に進めなくてはならないと痛感した。

③ 真庭バイオマス発電
株式会社

地域内の関連企業の連携により、未利用材の流通の体系が整備されている。未利用材に価値が生まれ、搬出した山の主に還元されるというこの木材流通管理システムの基盤である林業の活性化に繋がっている。



真庭観光連盟に委託されているバスツアーは関連事業を含め民活によるコースの拡大や物販事業等関連する産業（飲食を含む）波及効果は大きく、若者の雇用拡大（イターン・Ｕターン）が図られていると思われる。本町の林業振興の利活用や観光資源のルート化・発掘を模索したい。

平成29年度

町村議会広報研修会

議会広報編集審査特別委員会 委員長 高 橋 勝



【研修地】東京都
【研修期日】9月28日
【出席者】
議会広報編集審査特別委員
会委員6人
議会事務局職員1人

【研修内容】

1. 「伝える広報」から「伝える広報」へ
2. 議会広報 広報紙×電子広報何が変わったか！
3. 第31回議会広報コンクール トップ2クリニック
優秀賞受賞紙から学ぶ

【研修結果】

議会広報編集にあたり、「わかりやすく書いたつもり」でも、「中学生にもわかるようやさしく書け」と言われているが、このことは「具体的な言葉や身近な言葉を使う」ということになる。町当局と議会議員だけが理解している行政用語や、どんなことが議会で話され、決定されたかをいかにわかりやすく住民の皆様に伝えることができるかを念頭に置きたい。

また、見やすい紙面の1ページの割合は、見出し3（何を言いたいのか）、文章3（できるだけ短く）、写真3（目に訴える）、余白1（紙面の隙間）とのことである。このことを念頭に置き、編集作業に生かし継続していきたい。



特別委員会経過報告

議会改革調査特別委員会

●第18回開催

日時 7月27日（木）
場所 議員控室
〈審議事項・委員会決定〉
①議員報酬について
議員報酬算定について了承、内容については次回まで調査。
②反問権について
継続審議。

●第19回開催

日時 8月29日（火）
場所 議員控室
〈審議事項・委員会決定〉
①議員報酬について
次回まで調査票に基づき調査。

●第20回開催

日時 9月25日（月）
場所 議員控室
〈審議事項・委員会決定〉
①議員報酬について
継続審議。
②議案審議のあり方について
継続審議。

議会改革法令審査特別委員会

●第6回開催

日時 7月27日（木）
場所 議員控室
〈協議事項〉
・村田町議会基本条例（案）について
第11条～20条については継続審議。

●第7回開催

日時 8月29日（火）
場所 議員控室
〈協議事項〉
・村田町議会基本条例（案）について
基本条例・議決事項について継続審議。

●第8回開催

日時 9月25日（月）
場所 議員控室
〈協議事項〉
・村田町議会基本条例（案）について
政治倫理条例案について継続審議。

教育環境調査特別委員会を設置

平成29年9月定例会最終日に、議長を除く全員で構成する教育環境調査特別委員会が設置されました。
調査期間を平成30年3月定例会終了までとし、将来へ向けた教育環境のあり方等について、調査・研究してまいります。

設置の目的

本町の次代を担う子どもたちを取り巻く条件整備に資するため、教育環境施設の状況及び運営実態等を調査し、教育の更なる充実に向け検討を行う。

●第1回開催

日時 9月15日（金）
本会議終了後
場所 議員控室
〈審議事項〉
●正・副委員長の選任
委員長 遠藤 実 委員
副委員長 大沼 吉隆 委員

●第2回開催

日時 10月18日（水）
場所 議員控室
町内教育施設
〈審議事項〉
1. 教育環境調査特別委員会運営に関する基本的事項

2. 教育環境調査

- ① 傍聴について
- ② 会議録について
- ③ 調査事項及び調査方針について
- ④ 特別委員会開催場所について
- ⑤ 研修会等の開催について
- ⑥ 執行機関に対する説明員の出席及び調査資料の要求について
- ⑦ 教育環境調査特別委員会スケジュール（案）について

〈現地調査〉

村田小学校
村田保育所
村田第一中学校
村田児童学級
村田児童館
子育て支援センター



第二中学校での調査

まちづくりについて

総務民生常任委員会

○調査結果

1. 村田町地域づくり交付金

協働のまちづくりとして地域コミュニティの再生及び活性化を図るため「村田町地域づくり交付金」を創設した。

2. (株)まちづくり村田

設立初年でもある平成29年度は「村田町の価値を上げる」という言葉をスローガンに一日も早く地域の信頼を得ることができるよう誠意と情熱をもって会社運営に努める。

そのためにも、村田町役場と補助事業や委託事業の成果をあげるべく連携を密にし、地域の諸団体とも力を合わせ、村田町の様々な地域資源を発掘、活用しながら種々の事業を展開していく。

○委員会所見

村田町における協働のまちづくりについては、地域コミュニティの再生と活性化を図りながら、地域の課題を探し行政と共に解決していくことで住民参加の意識を向上させる施策と、まちづくり会社を核とした、人口減少対策・空き蔵・空き店舗活用による商店街活性化及び地元（サービス業・



農業者等）により稼ぐ力を向上させる施策の二つの施策を並行して行うことにより村田町のこれからの協働のまちづくりをしていくことに期待する。

教育行政について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

「教育基本方針」実現の施策

①学ぶ意欲の向上をとおり、基礎的な学力の定着を図る学習指導の改善
②豊かな心を育む教育の充実
③いじめ防止等対策推進条例

・学校教育指導員の配置
・スクールカウンセラー
・村田小、村田第二小に1名配置
・スクールソーシャルワーカー（本年度より小学校、中学校に配置）

③小・中学校を通じた「志教育」の推進
・JFA心のプロジェクト事業日本サッカー協会の支援で小・中学校で志教育を実践。

④心身の健康づくりと体力・運動能力の向上
・食に関する指導の充実
・学校と給食センターの連携による食育指導の実施

⑥一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
・村田町特別支援連携協議会設置
・発達障害早期支援事業実施地区の県指定
・相談員を配置
・各小学校の1年生のクラス

スに支援員を配置
⑦学校安全教育及び防災教育の推進
・安全担当主幹教諭を配置

⑧伝統・文化の尊重と国際理解教育の推進
・ALTが小学校に月に1、2回、中学校に週2回出向。

⑨教職員の資質・力量向上のための研修の充実
・教職員研修会開催

○委員会所見

仙台で中学生3人の尊い命が、自死で失われたことが社会問題化している。学校全体でのいじめの未然防止・早期発見と対策、地域との連携を密に重大事案の未然防止を図る体制を構築しなければならない。

また、平成28年から学校教育指導員が各学校を巡回、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒からの相談に対し真摯に向き合いこころのケアに努め、平成29年からのスクールソーシャルワーカーの配置により、子どもたちへの支援体制ができていく。今後とも目の届く体制整備に努力された

議会日誌

- 8/ 1 柴田町議会公開議員研修会(柴田町)
 8/ 7 全員協議会
 8/10 友好親善交流事業歓迎レセプション
 8/17 女川町議会総務民生常任委員会視察のため来庁
 8/21 仙南・亘理地方町村議会議長会(大河原町)
 8/25 村田町スポーツ振興協会総会
 8/29 第18回村田町議会改革調査特別委員会
 第7回村田町議会改革法令審査特別委員会
 町村議会議員研修会(大河原町)
 宮城県町村議会議長会議長会議(大河原町)
 8/31 全員協議会・議会運営委員会
 9/ 5 第3回村田町議会定例会(1日目)
 9/ 6 第3回村田町議会定例会(2日目)
 9/ 7 第3回村田町議会定例会(3日目)
 決算審査特別委員会(1日目)
 9/ 8 総務民生常任委員会
 産業建設教育常任委員会
 全員協議会
 9/11 決算審査特別委員会(2日目)
 9/12 決算審査特別委員会(3日目)
 9/13 決算審査特別委員会(4日目)
 9/14 決算審査特別委員会(5日目)
 全員協議会・議会運営委員会
 9/15 決算審査特別委員会(6日目)
 第3回村田町議会定例会(4日目)
 第1回教育環境調査特別委員会
 9/25 第19回村田町議会改革調査特別委員会
 第8回村田町議会改革法令審査特別委員会
 宮城県町村議会議長会議長会議(仙台市)
 9/26 仙南地域広域行政事務組合議会
 議会運営委員会・補正予算説明会(大河原町)
 9/28 町村議会広報研修会(東京都)
 9/29 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会
 (大河原町)
 10/ 1 セツ宿町町制施行六十周年記念式典(セツ宿町)
 10/ 5 仙南地域広域行政事務組合議会議員視察研修
 (北海道)(～6日)
 10/ 6 議会広報編集審査特別委員会
 10/16 みやぎ県南中核病院企業団議会
 議会運営委員会・全員協議会(大河原町)
 10/18 第2回教育環境調査特別委員会
 10/19 議会広報編集審査特別委員会
 10/23 総務民生常任委員会視察研修(～24日)(山形県)
 市町村議会議員特別セミナー(～24日)
 (千葉県・遠藤議員)
 10/25 議会広報編集審査特別委員会
 10/26 産業建設教育常任委員会所管事務調査
 大河原町議会文教厚生常任委員会視察のため来町
 10/30 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
 (大河原町)
 みやぎ県南中核病院企業団議会定例会
 (大河原町)
 10/31 第20回村田町議会改革調査特別委員会
 第9回村田町議会改革法令審査特別委員会

発行・編集責任者

議長 大沼 克巳

議会広報編集審査特別委員会

委員長	高橋 勝
副委員長	佐藤 正隆
委員	菊地 睦夫
委員	大沼 吉隆
委員	鈴木 保博
委員	大内 敬子



村田幼稚園運動会(9月16日)



健康ふくし祭inむらた(10月1日)

次の定例会は 12月4日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
 コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
 アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
 「本会議開催予定表」でお知らせしています。

議会はどなたでも傍聴できます〔定員22人〕

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

■9月定例会一般質問には、7人の議員が登壇し、活発な論議がおこなわれました。

■議会は、二代表制の一方の機関として、町長及び執行機関との立場・権能の違いを踏まえ、常に緊張のある関係を保持するといわれています。

■俗に言う『空気』にとらわれず、町民の皆様の多様な意見を集約し代弁するのが、議員の仕事と肝に銘じて、行動したいと考えます。

議会広報編集審査特別委員会

委員 大沼 吉隆